

保全と活用を結びつける仕組みづくり

保全活動には多くの労力と経費が必要です。労力については、地域の環境保全団体等によりさまざまな取組みが自主的に行われています。

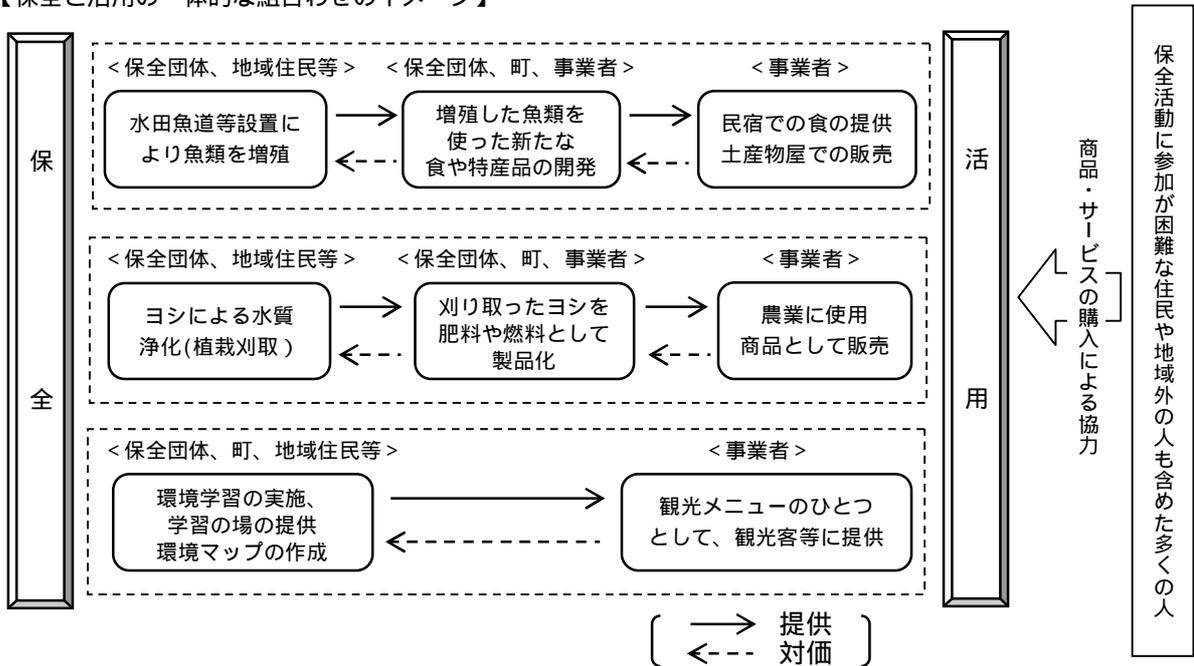
しかし、経費については、現在、環境保全団体等の自己負担と行政からの支援が行われていますが、今後活動を拡大していくには限界があります。

このため、保全サイドと活用サイドの両者が結び付き経済的に成り立つことにより保全・活用が持続的に進む仕組みづくりや、保全サイドに要する経費を活用サイドが補うような仕組みづくりが必要です

1 保全を行う住民・団体等と活用を行う住民・事業者等の融合

- ・ 保全を主として行う住民・団体等の活動と活用を主として行う事業者・団体等の活動を一体的に組合せ、その活動が経済行為として成り立つ仕組みづくりを進める。

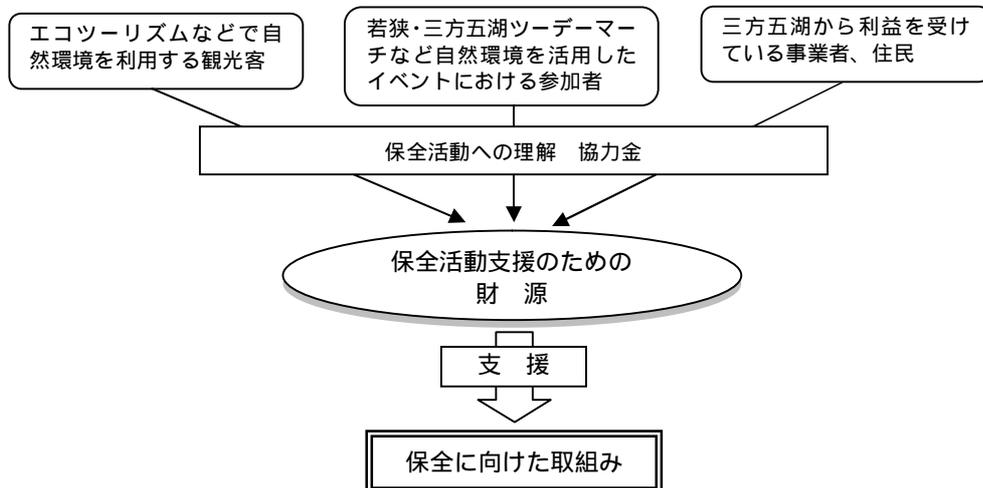
【保全と活用の一体的な組合わせのイメージ】



2 保全活動支援のための財源の確保

- ・ 三方五湖の自然から経済的な恩恵を受けている事業者や住民、さらには三方五湖の自然を求めて訪れる人たちから支援を受ける仕組みづくりを検討する。

(イメージ)



各主体の役割と推進体制

保全・活用を進めるには、地域住民（住民、地域の集落、農林漁業者、観光事業者）、環境保全活動団体、町、県がそれぞれの役割のもとに、連携協働し取り組むことが必要です。

1 各主体の役割

(1) 地域住民

<実施者であり主役>

- ・ 地域住民は日々の生活において三方五湖と関わっており、保全・活用の主人公となって取り組む。また、一人ひとりの取組みを効果のあるものにしていくには、集落(地域共同体)単位で取り組む。

(2) 地域の環境保全団体

<実施者であり先導者>

- ・ 自主的に実施するとともに地域住民を引っ張っていく先導的役割を果たしていく。。また、住民の取組みに対しアドバイスし、協力する。

(3) 町

<住民や集落(地域共同体)、環境保全団体への支援と取組みの拡大、人材育成>

- ・ 地域住民、集落(地域共同体)、環境保全団体の取組みを支援するとともに、取組みの拡大をしていく。また、人材育成を積極的に進める。

(4) 県

<町や地域への支援、モニタリング調査、研究、モデル事業の実施>

- ・ 町や地域の取組みの支援を行うとともに、調査、研究を行う。また、先進的なモデル事業を実施する。

2 推進体制

- ・ 集落(地域共同体)、環境保全団体、町、県、関係機関がネットワークを構築し保全・活用を推進する。(三方五湖保全対策協議会の活用)